

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月14日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社ANA P
【英訳名】	ANA P I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家高 利康
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号
【電話番号】	03-5772-2717
【事務連絡者氏名】	専務取締役 竹内 博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号
【電話番号】	03-5772-2717
【事務連絡者氏名】	専務取締役 竹内 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期累計期間	第24期 第3四半期累計期間	第23期
会計期間	自平成25年9月1日 至平成26年5月31日	自平成26年9月1日 至平成27年5月31日	自平成25年9月1日 至平成26年8月31日
売上高 (千円)	6,384,009	5,878,237	8,844,117
経常損失 ( ) (千円)	387,761	412,284	459,222
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	322,549	701,183	386,893
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	297,630	297,630	297,630
発行済株式総数 (株)	2,130,500	2,130,500	2,130,500
純資産額 (千円)	2,241,983	1,476,598	2,177,741
総資産額 (千円)	5,151,408	4,387,187	4,926,629
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 ( ) (円)	160.47	329.13	189.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.5	33.7	44.2

回次	第23期 第3四半期会計期間	第24期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	43.54	74.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 前第3四半期累計期間、当第3四半期累計期間及び前事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度におきまして営業損失480百万円、当期純損失386百万円となり、当第3四半期累計期間においても営業損失437百万円、四半期純損失701百万円となりました。また、当事業年度におきましては、既存店売上高の減少等に伴って前事業年度に引き続き、2期連続となる営業損失、当期純損失を計上する見込みとなりました。

営業キャッシュ・フローにつきましては、前事業年度に262百万円の支出となり、当事業年度におきましても、3期連続となる営業キャッシュ・フローのマイナスとなる可能性があります。

このような状況により当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、当該状況を解消するための対応策等については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(4) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載しており、その結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

#### 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（平成26年9月1日から平成27年5月31日まで）におけるわが国経済は、政府・日銀による各種政策の効果などから、輸出関連企業を中心に収益が改善し、円安や株高傾向の継続、原油価格下落の影響、雇用・所得環境の改善などにより、国内景気は緩やかな回復基調を続けております。

しかしながら、当社が属するカジュアルファッション業界におきましては、物価上昇懸念や実質賃金の低下などにより個人消費者の節約意識は依然として根強く、不透明な状況が継続しております。また、円安進行による輸入原材料の高騰が影響し、仕入コストが上昇するなど厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は管理体制の強化を目的として、各拠点に分散していた事業セグメントにおける本社機能を1箇所に集約いたしました。これにより各事業セグメントごとの密な情報交換だけでなく迅速な意思決定を行うことが可能となり、事業経営のスピードアップを図ってまいります。また、店舗につきましては、集客力・収益性の高いショッピングモールに5店舗新規出店するとともに、既存店舗につきましては、厳密な採算管理に基づいて、今後の収益改善が見込めない店舗を24店舗退店いたしました。今後につきましても、継続して店舗リストラクチャリングを行うことにより収益回復を推進いたします。

以上の結果、当第3四半期累計期間におきましては、売上高5,878百万円（前年同四半期比7.9%減）となりました。既存店売上高の減少や退店をしたことによる粗利益の減少に加えて、他社サイトにおける売上高増加に伴う支払手数料の増加及び商品出荷配送・保管業務に係るアウトソーシング費用が影響し、437百万円の営業損失（前年同四半期は営業損失406百万円）となりました。

しかし、円安基調が継続したことにより通貨オプション評価益を計上した結果、412百万円の経常損失（前年同四半期は経常損失387百万円）となりました。そして、役員退職慰労引当金戻入額を計上した一方で、不採算店舗の閉店に伴う減損損失を計上しました。また、税効果会計における繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額を計上したこと等により、701百万円の四半期純損失（前年同四半期は四半期純損失322百万円）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### （店舗販売事業）

当社の主要事業である店舗販売事業につきましては、高収益な店舗展開を目的に、ショッピングモールに5店舗新規出店いたしました。また、店舗改装 2店舗、店舗ブランドの変更 4店舗、退店 24店舗を行った結果、当第3四半期会計期間末における店舗数は76店舗になりました。セグメント利益につきましては、既存店売上高が減少したことに伴い、利益確保に苦戦いたしました。

以上により、売上高は3,118百万円（前年同四半期比21.0%減）、セグメント損失は14百万円（前年同四半期はセグメント利益180百万円）となりました。

#### （インターネット販売事業）

当社の主要事業であるインターネット販売事業につきましては、積極的な商品供給を継続するとともに、自社ショッピングサイトの集客力向上を目的として、「LINE@」を中心とした他社媒体の活用などを実施いたしました。

また、前事業年度に新規出店した他社サイト「ZOZOTOWN」、「SHOPLIST.com by CROOZ」が引き続き効果を発揮した結果、売上高及びセグメント利益が堅調に増加しております。

以上により、売上高は2,418百万円（前年同四半期比23.7%増）、セグメント利益は483百万円（前年同四半期比27.6%増）となりました。

#### （卸売販売事業）

卸売販売事業につきましては、既存の取引先に対する販売減少に伴い、売上高が減少しております。

以上により、売上高326百万円（前年同四半期比32.5%減）、セグメント利益は12百万円（前年同四半期比12.5%減）となりました。

## 財政状態の分析

### (流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は3,034百万円となり、前事業年度末に比べ118百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が112百万円、売掛金が66百万円それぞれ減少した一方で、商品及び製品が416百万円増加したことによるものです。

### (固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は1,352百万円となり、前事業年度末に比べ657百万円減少いたしました。これは主に、建物が126百万円、敷金及び保証金が158百万円それぞれ減少したことによるものです。

### (流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は2,116百万円となり、前事業年度末に比べ743百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が増加した899百万円増加したことによるものです。

### (固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は794百万円となり、前事業年度末に比べ582百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が増加した146百万円、役員退職慰労引当金が377百万円それぞれ減少したことによるものです。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は1,476百万円となり、前事業年度末に比べ701百万円減少いたしました。これは主に、四半期純損失計上に伴い利益剰余金が701百万円減少したことによるものです。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社には、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかし、当社は運転資金の効率的な調達を行うため主要な取引銀行4行と当座貸越契約を締結するなど、十分な資金枠を確保していることから、資金面に支障はないと考えております。

また、税効果会計における繰延税金資産の取り崩しによる影響を受けて、当第3四半期会計期間末における自己資本比率は33.7%となりました。しかし、自己資本残高は1,476百万円であるため、自己資本が著しく脆弱で債務超過に陥りかねないような状況は存在しません。

さらに、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消又は改善するため、以下の対応策に取り組んでまいります。

店舗リストラクチャリングに基づく収益回復

既存店舗について、厳密な採算管理に基づき、今後の収益改善が見込めない赤字店舗の閉店を推進いたします。また、高収益な店舗展開を図るため、各店舗における適正人員配置の見直しを図るとともに、店舗改装・ブランド融合による活性化・既存店舗の賃料圧縮等を検討し、店舗リストラクチャリングに基づく収益回復を達成いたします。

粗利率の改善

当社は、在庫圧縮及び他社との価格競争に基づいて、積極的なセール販売を実施してまいりました。その結果、在庫量を適正水準まで減少させて、現在は大規模なセール販売を控えることにより、利益確保を重視した販売方法に移行しております。

具体的には、消費者ニーズ及び販売動向を適時・適切に把握し、各商品に対する販売価格の見直しを随時実施してまいります。また、仕入先を含む、仕入金額の見直しを通じて原価低減を達成し、粗利率の改善を達成いたします。

事業効率の最適化

当社は、収益性が最も高いインターネット販売事業に経営資源を集中させて、当該事業の拡大を達成いたします。具体的には、自社ショッピングサイトの集客力向上を図るとともに、他社サイトへの積極的な新規出店を通じて、多角的なインターネット販売事業の展開を推進し、事業効率の最適化を実現いたします。

経費削減

当社は、固定費圧縮策として社内経費の削減に加えて、各取引先との契約見直しを通じて、費用負担の軽減を図ってまいります。具体的には、賞与等を含む人件費の削減だけでなく、外部への業務委託費用の低減を交渉し、利益確保を最優先事項とした総経費削減を推進いたします。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,960,000
計	6,960,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,130,500	2,130,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	2,130,500	2,130,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には平成27年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	2,130,500	-	297,630	-	227,630

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,129,800	21,298	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	普通株式 2,130,500	-	-
総株主の議決権	-	21,298	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が99株含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年9月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	691,368	578,709
売掛金	615,055	548,605
商品及び製品	1,392,502	1,809,472
仕掛品	542	546
原材料及び貯蔵品	8,504	6,132
その他	213,963	100,724
貸倒引当金	5,805	9,934
流動資産合計	2,916,131	3,034,255
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	458,273	332,248
その他(純額)	463,845	431,034
有形固定資産合計	922,118	763,282
無形固定資産	67,823	47,684
投資その他の資産		
敷金及び保証金	665,084	506,172
その他	366,447	40,341
貸倒引当金	10,975	4,549
投資その他の資産合計	1,020,555	541,964
固定資産合計	2,010,497	1,352,932
資産合計	4,926,629	4,387,187
負債の部		
流動負債		
買掛金	195,410	220,600
短期借入金	400,060	1,300,000
未払法人税等	13,002	13,143
賞与引当金	29,750	55,250
返品調整引当金	1,700	600
資産除去債務	11,848	12,323
その他	720,992	514,599
流動負債合計	1,372,764	2,116,516
固定負債		
社債	54,000	17,500
長期借入金	628,704	482,228
退職給付引当金	184,254	189,631
役員退職慰労引当金	377,680	-
資産除去債務	65,731	45,402
その他	65,753	59,311
固定負債合計	1,376,123	794,073
負債合計	2,748,888	2,910,589

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	297,630	297,630
資本剰余金	602,114	602,114
利益剰余金	1,277,378	576,194
自己株式	69	123
株主資本合計	2,177,053	1,475,816
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	687	781
評価・換算差額等合計	687	781
純資産合計	2,177,741	1,476,598
負債純資産合計	4,926,629	4,387,187

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)
売上高	6,384,009	5,878,237
売上原価	3,203,155	2,820,861
売上総利益	3,180,853	3,057,376
返品調整引当金戻入額	1,200	1,700
返品調整引当金繰入額	4,000	600
差引売上総利益	3,178,053	3,058,476
販売費及び一般管理費	3,584,792	3,496,234
営業損失( )	406,739	437,757
営業外収益		
受取利息	102	96
受取配当金	0	1
通貨オプション評価益	57,209	21,246
為替差益	-	9,785
その他	7,794	7,024
営業外収益合計	65,106	38,154
営業外費用		
支払利息	7,466	11,078
社債利息	1,334	535
為替差損	10,063	-
株式公開費用	17,851	-
その他	9,412	1,066
営業外費用合計	46,128	12,680
経常損失( )	387,761	412,284
特別利益		
固定資産売却益	14,336	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	377,680
その他	-	750
特別利益合計	14,336	378,430
特別損失		
固定資産売却損	11,218	-
減損損失	97,076	214,532
その他	17,835	31,650
特別損失合計	126,130	246,183
税引前四半期純損失( )	499,554	280,037
法人税、住民税及び事業税	10,417	10,788
法人税等調整額	187,422	410,357
法人税等合計	177,005	421,146
四半期純損失( )	322,549	701,183

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	110,246千円	113,497千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期累計期間(自平成25年9月1日至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	店舗販売事業	インターネット 販売事業	卸売販売事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,945,407	1,954,399	484,202	6,384,009	-	-	6,384,009
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,945,407	1,954,399	484,202	6,384,009	-	-	6,384,009
セグメント利益	180,337	379,253	13,895	573,487	-	980,226	406,739

(注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用980,226千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

店舗販売事業において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において97,076千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。



・当第3四半期累計期間(自平成26年9月1日至平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	店舗販売事業	インターネット 販売事業	卸売販売事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,118,763	2,418,507	326,742	5,864,013	14,224	-	5,878,237
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,118,763	2,418,507	326,742	5,864,013	14,224	-	5,878,237
セグメント利益又は損失( )	14,834	483,816	12,155	481,137	10,578	929,473	437,757

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ライセンス事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用929,473千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

店舗販売事業において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、店舗販売事業における、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において206,900千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	160円47銭	329円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	322,549	701,183
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	322,549	701,183
普通株式の期中平均株式数(株)	2,009,991	2,130,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月10日

株 式 会 社 A N A P  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 亮比呂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条 修司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A N A Pの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年9月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A N A Pの平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。